

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年5月10日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【最寄りの連絡場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 累計期間	第61期 第3四半期 累計期間	第60期
会計期間	自2022年 7月1日 至2023年 3月31日	自2023年 7月1日 至2024年 3月31日	自2022年 7月1日 至2023年 6月30日
売上高 (千円)	3,800,777	3,318,981	5,042,758
経常利益又は経常損失 () (千円)	37,494	2,130	55,970
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	24,894	8,860	24,091
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	412,903	412,903	412,903
発行済株式総数 (千株)	831	831	831
純資産額 (千円)	3,309,600	3,290,817	3,313,447
総資産額 (千円)	6,568,318	6,307,715	6,422,920
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	35.18	12.52	34.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	37.50
自己資本比率 (%)	50.4	52.2	51.6

回次	第60期 第3四半期 会計期間	第61期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	26.40	16.71

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第60期第3四半期累計期間及び第60期は潜在株式が存在しないため、第61期第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、物価上昇による消費マインドの低迷、急激な円安の進行や長期化するロシア・ウクライナ情勢をはじめとした、不安定な世界情勢等の影響から資源価格が高騰する等、依然として経済の先行きについて不透明な状況が続いております。

住宅市場におきましては、国土交通省が発表している建築着工統計調査報告において、持家着工戸数が前年同月比において28カ月連続で下落しており、依然として低い水準で推移しております。また、住宅ローンの金利優遇措置等の住宅取得に伴う負担軽減政策があるものの、円安・資源価格の高騰による住宅価格の上昇等、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、主力製品「CERAMシリーズ」「SHINTOかわらS」の拡販や新規顧客の掘り起こし他、YouTubeやLINE等のSNSを活用した商品PRやWeb会議型アプリを使用した営業活動にも努めてまいりました。また、2024年1月16日付で札幌証券取引所本則市場へ当社株式を上場し、北海道地区における更なる社会的信用及び知名度の向上並びに地域経済への貢献による、販路拡大に努めてまいりましたが、売上高3,318百万円(前年同期比481百万円減少)となりました。

利益面におきましては、原油価格高騰による製造コスト上昇や、円安による商品の仕入コスト増加等に対して、販売価格への転嫁を行ってまいりました。また、工程管理の強化や効率生産を行ってまいりましたが、売上総利益587百万円(前年同期比17百万円減少)、営業損失18百万円(前年同期は12百万円の営業利益)、経常損失2百万円(前年同期は37百万円の経常利益)、四半期純損失8百万円(前年同期は24百万円の四半期純利益)となりました。

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比較して92百万円減少し、2,592百万円となりました。これは主に、現金及び預金が92百万円増加したこと等に対し、受取手形、売掛金及び契約資産が153百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して22百万円減少し、3,714百万円となりました。これは主に、投資有価証券が18百万円増加したこと等に対し、有形固定資産が54百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末と比較して115百万円減少し、6,307百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比較して123百万円減少し、2,471百万円となりました。これは主に、短期借入金77百万円増加したこと等に対して、電子記録債務が119百万円、未払消費税等が72百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して30百万円増加し、545百万円となりました。これは主に、長期借入金31百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比較して92百万円減少し、3,016百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、四半期純損失が8百万円となり、剰余金の配当が26百万円あったこと、その他有価証券評価差額金が12百万円増加したことにより、前事業年度末と比較して22百万円減少の3,290百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、7百万円となりました。

なお、当社は、当第3四半期累計期間の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

引続き、企業経営を通して、住環境の改善と顧客ニーズに対応した製品の開発に取り組み、エネルギー問題・環境問題に積極的に取り組む地球環境に優しい企業を目指しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	831,682	831,682	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	831,682	831,682	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	831,682	-	412,903	-	348,187

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 124,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 705,700	7,057	-
単元未満株式	普通株式 1,982	-	-
発行済株式総数	831,682	-	-
総株主の議決権	-	7,057	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
新東株式会社	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2	124,000	-	124,000	14.91
計	-	124,000	-	124,000	14.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	181,789	273,840
受取手形、売掛金及び契約資産	801,561	648,437
電子記録債権	197,067	170,074
商品及び製品	1,412,544	1,401,518
仕掛品	12,544	14,200
原材料及び貯蔵品	55,286	58,516
未収法人税等	-	12,337
その他	27,034	16,048
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	2,685,828	2,592,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	705,683	658,625
機械装置及び運搬具(純額)	85,416	84,230
土地	2,717,187	2,717,187
その他(純額)	93,937	87,827
有形固定資産合計	3,602,223	3,547,870
無形固定資産	2,417	4,130
投資その他の資産		
投資有価証券	96,270	115,107
その他	36,181	47,633
投資その他の資産合計	132,451	162,740
固定資産合計	3,737,092	3,714,741
資産合計	6,422,920	6,307,715

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	252,154	261,360
電子記録債務	317,655	198,331
短期借入金	1,639,996	1,717,078
未払法人税等	31,465	-
賞与引当金	6,010	23,238
その他	347,393	271,508
流動負債合計	2,594,675	2,471,516
固定負債		
長期借入金	186,678	218,270
退職給付引当金	178,305	180,346
損害賠償引当金	19,733	19,733
資産除去債務	36,418	37,019
繰延税金負債	6,671	9,765
その他	86,990	80,246
固定負債合計	514,798	545,381
負債合計	3,109,473	3,016,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金	348,187	348,187
利益剰余金	2,634,889	2,599,493
自己株式	125,253	125,253
株主資本合計	3,270,727	3,235,331
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,720	55,486
評価・換算差額等合計	42,720	55,486
純資産合計	3,313,447	3,290,817
負債純資産合計	6,422,920	6,307,715

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
売上高	3,800,777	3,318,981
売上原価	3,195,422	2,731,322
売上総利益	605,354	587,658
販売費及び一般管理費	593,044	606,331
営業利益又は営業損失()	12,310	18,673
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	1,687	1,922
受取運送料	16,697	13,268
支援金収入	5,591	-
その他	10,979	9,821
営業外収益合計	34,956	25,016
営業外費用		
支払利息	8,738	8,451
その他	1,034	21
営業外費用合計	9,773	8,473
経常利益又は経常損失()	37,494	2,130
特別損失		
固定資産除却損	-	8,829
特別損失合計	-	8,829
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	37,494	10,960
法人税等	12,600	2,100
四半期純利益又は四半期純損失()	24,894	8,860

【注記事項】

(四半期特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年 3月31日)
受取手形	- 千円	17,686千円
電子記録債権	-	4,390

保証債務

取引先のリース債務に対する連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2023年 6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年 3月31日)
有限会社猪俣輸送	6,621千円	2,574千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 3月31日)
減価償却費	85,992千円	81,073千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年 7月 1日 至 2023年 3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 9月28日 定時株主総会	普通株式	26,538	75	2022年 6月30日	2022年 9月29日	利益剰余金

(注) 当社は、2023年 1月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年 7月 1日 至 2024年 3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 9月27日 定時株主総会	普通株式	26,535	37.5	2023年 6月30日	2023年 9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2022年7月1日 至2023年3月31日)

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自2023年7月1日 至2024年3月31日)

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
製品	1,338,524
商品	889,956
工事	554,840
板金	712,246
その他	305,208
顧客との契約から生じる収益	3,800,777
外部顧客への売上高	3,800,777

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
製品	1,229,948
商品	675,345
工事	479,107
板金	686,625
その他	247,953
顧客との契約から生じる収益	3,318,981
外部顧客への売上高	3,318,981

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	35.18円	12.52円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	24,894	8,860
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	24,894	8,860
普通株式の期中平均株式数(千株)	707	707

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

新東株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 浩史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高原 輝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新東株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、新東株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。